

事業所名 児童発達支援 もくもく

支援プログラム

作成日 令和6年 12月 1日

法人（事業所）理念	元気を創る						
支援方針	・一人ひとりの強みをご家族と共有する ・ご家族と共に考える・取り組む支援を行う ・強みを得意なこと、苦手なことに繋げる支援を行う ・所属園、学校との連携を行う						
営業時間	8時	30分	17時	0分	送迎実施の有無	あり	なし
支援内容							
本人支援	健康・生活	・利用児、ご家族の健康状態を把握して必要な対応を行うとともに、心身の異変に気付けるよう観察を行います ・基本的な生活リズム、生活スキルが獲得できるよう支援を行います ・利用児が過ごす環境の把握に努め、時間や空間がわかりやすい・遊びから学びやすい環境を整えられるようご家族とも情報共有を行います					
	運動・感覚	・日常生活や園生活に必要な姿勢や身体の動かし方が習得できるよう、個々に合った補助手段の活用について検討、提案を行います ・姿勢保持や運動機能向上に繋がる活動の取り組みを行います ・感覚への特性を把握し、ご家族とも情報共有を行いながら環境調整などを行います					
	認知・行動	・個々の情報を取得しやすい方法を把握し、情報に注目する・必要な情報を整理する力の向上に繋がるよう支援を行います ・取得した情報を行動に繋げる力が高まるよう、概念理解等の課題にスモールステップで取り組みます ・事業所や自宅、園の中での行動について振り返ることを通して、状況理解や適切な行動について学べるよう支援を行います					
	言語 コミュニケーション	・言葉を理解する・表現する力を整理しながら、相手の意図を理解する・自分の考えを伝える力の向上に繋がるよう支援を行います ・他者とのやりとりで必要となるスキルの獲得・向上に繋がるよう、課題の設定ややりとりの経験に繋がる機会を作ります ・個々に合わせてやりとりの手助けとなるよう、コミュニケーションツールや手段についてご家族と検討しながら支援を行います					
	人間関係 社会性	・事業所内で他者と安定した関わりができるよう、職員との信頼関係を築くことに努めます ・他者との関わりや遊びのレベルに合わせてながら、関わりや遊びが広がるよう他者と一緒に遊ぶ機会を設け支援を行います ・集団活動に参加できた経験や挑戦意欲に繋がるよう、活動のルールや状況を理解できるよう個々に合わせた視覚的支援等の方法を用いて支援を行います					
家族支援	・送迎時や面談、参観などを通して現状のスキルや課題、関わりや支援の方向性等についてご家族と共有・検討します ・交流会や茶話会を通して保護者同士の交流の場や悩みを共有する、一緒に考える機会を作ります			移行支援	・ご家族の意向に合わせてながら、園訪問や療育見学を通して情報共有を行い、必要な支援について検討します ・就学時期にはサポートブック作成の援助や就学先への情報提供を行います		
地域支援・地域連携	・個々に応じて必要な関係機関との連携を行います ・会議等を実施し、情報共有やそれぞれの役割について協議します			職員の質の向上	・外部からのコンサルテーション ・法人内外の研修への参加		
主な行事等	・七夕、水遊び、クリスマス等の季節を感じられる行事 ・公共交通機関を使用しての外出、避難訓練 ・卒園児（1年生）と年長の交流会、保護者茶話会						